

業務名

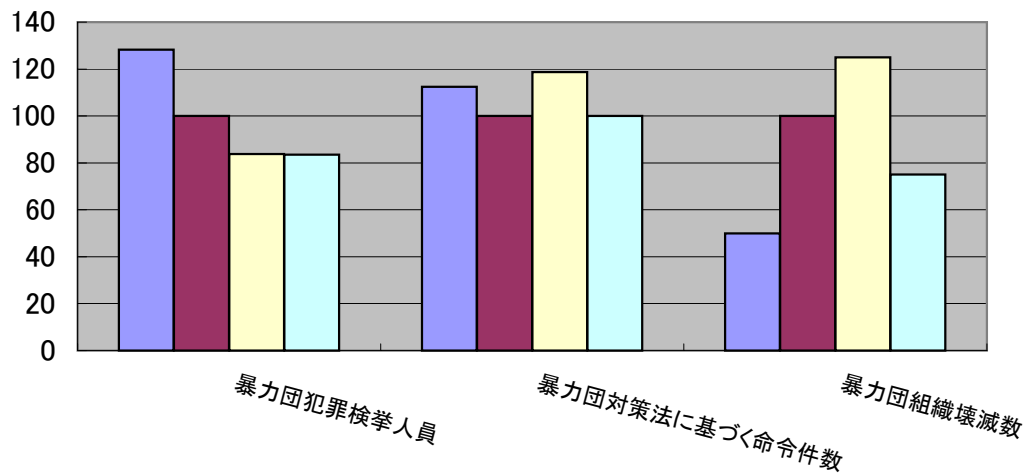
暴力団総合対策の推進

○業務に関する統計

項 目	統 計 の 推 移				
暴力団犯罪検挙人員	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	単位
	349	272	228	227	人
暴力団対策法に基づく命令件数	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	単位
	18	16	19	16	人
暴力団組織壊滅数	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	単位
	2	4	5	3	団体
	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	単位

統計の推移

■平成15年 ■平成16年 ■平成17年 ■平成18年



< グラフは、平成16年を100とする指数で表した。 >

○業務の主なコスト

No	事業名	平成18年度事業費(千円)	平成19年度事業費(千円)
1	暴力団対策警察費	1,767	1,099
2	暴力団対策推進費	11,637	11,512
3			
4			
5			
6			
7			
8			
合 計		13,404	12,611

○平成18年の取組み

- けん銃使用による殺人事件で暴力団幹部等を逮捕するなど、暴力団構成員等227人を検挙した。
- （財）暴力追放三重県民センターとの連携により、県内の主要地域5箇所で三重県弁護士会民事介入暴力対策委員会の弁護士による民事介入暴力巡回無料法律相談を実施した。
- 平成18年中、警察や（財）暴力追放三重県民センターに寄せられた暴力相談は、285件であったが、事件化による検挙や暴力団対策法に基づく行政命令の発出など積極的に対応した。
- 暴力団離脱相談専用電話「組抜け110番」や三重県警察社会復帰アドバイザー等との連携により、暴力団員5人を組織から離脱させるとともに、同人らの就職斡旋をするなど社会復帰を支援した。
- 暴力団等からの不当要求等に対する被害を防止するため、（財）暴力追放三重県民センターと連携し、事業所の不当要求防止責任者に対する責任者講習を28回（1,192人）実施した。
- 暴力団排除条項の効果的な運用により、国や県と協力して、暴力団が関与する企業等を公共工事から排除し、その資金源を封圧するとともに、各種広報等を積極的に実施し、暴力団排除機運の高揚を図った。
- 県内29市町に、暴力団等の不当要求に対する組織的な対応を規定するコンプライアンス条項・要綱等の制定を促進した結果、県内全自治体において「不法要求防止に関する要綱」が制定された。

○課題と平成19年の取組み

- 組織犯罪対策課において、関係各課から犯罪組織に関する情報を集約分析し、戦略的な組織犯罪対策を遂行する。
- （財）暴力追放三重県民センターや三重県弁護士会と連携し、
 - ・行政機関、企業等との連絡体制の確立
 - ・行政機関職員等に対する責任者講習
 - ・暴力団員等を相手とする損害賠償請求訴訟に対する支援
 - ・事務所撤去等に対する支援等を行う。
- 暴力団員等による違法又は不当な行為に対する相談環境の整備に努めるとともに、
 - ・事件検挙
 - ・暴力団対策法の活用
 - ・暴力団犯罪等の被害者等の保護対策措置等を行う。